

戸籍証明書等交付請求書（郵便請求）

年 月 日

請求者	住所				
	----- 昼間に連絡のとれる電話番号				
請求する 戸籍との 関係	氏名	Ⓜ	生年月日	年	月 日
	<input type="checkbox"/> 記載されている本人 記載されている者の <input type="checkbox"/> 配偶者、 <input type="checkbox"/> 父母、 <input type="checkbox"/> 祖父母、 <input type="checkbox"/> 子、 <input type="checkbox"/> 孫 <small>※戸籍に記載されている方との関係が、当町の戸籍・除籍等で確認できない場合は、関係（直系親族であること）がわかる戸籍等の添付をお願いします。</small> → 添付した戸籍の返却を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 第三者請求【請求理由を詳しく書いてください。】				

（請求する戸籍等）

本 籍	吉野ヶ里町	番地
筆頭者氏名	（お亡くなりになられても変わりません。）	
必要なもの	全部事項証明書（謄本）	一部事項証明書（抄本）
戸 籍 450円	通	通
除籍・改製原戸籍 750円	通	通
附 票 300円	通	通
改製原附票 300円	通	通
身分証明書 300円	通	通
独身証明 300円	通	通
請求 の 内 容	※相続手続きの場合	
	（ ）死亡による相続手続きのため（ ）の	
	<input type="checkbox"/> 出生～死亡、 <input type="checkbox"/> 婚姻～死亡、 <input type="checkbox"/> 出生～婚姻、 <input type="checkbox"/> 死亡の記載のあるもの 各 通	

※附票請求の場合		
（ ）の住所から（ ）		
の住所までのつながりがわかるもの		

郵送していた だくもの	①この請求書 ②手数料分の郵便定額小為替 ③返信用封筒（切手を貼って下さい）
	④本人確認書類（運転免許証等のコピー）

*返送先は、請求者の方の住所地となります。（勤務先等へはお送りできません）

*本人確認書類をお持ちでない方は、お問い合わせ下さい。

【 お問い合わせ及び送付先 】

〒842-8501 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2

吉野ヶ里町役場 住民係 （三田川庁舎）

電話番号（直通）0952-37-0333

戸籍証明書等交付請求書（郵便請求）

記載例

年 月 日

請求者	住所	〇〇県〇〇市〇丁目〇番〇号		
		昼間に連絡のとれる電話番号 090-****-****		
	氏名	九州 花子	生年月日	昭和 ** 年 ** 月 ** 日
請求する戸籍との関係	<input type="checkbox"/> 記載されている本人			
	記載されている者の <input type="checkbox"/> 配偶者、 <input type="checkbox"/> 父母、 <input type="checkbox"/> 祖父母、 <input type="checkbox"/> 子、 <input type="checkbox"/> 孫 ※戸籍に記載されている方との関係が、当町の戸籍・除籍等で確認できない場合は、関係（直系親族であること）がわかる戸籍等の添付をお願いします。 → 添付した戸籍の返却を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない			
	<input type="checkbox"/> 第三者請求【請求理由を詳しく書いてください。】			

(請求する戸籍等)

本籍	吉野ヶ里町 吉田 △ 番地		
筆頭者氏名	(お亡くなりになられても変わりません。) 九州 太郎		
必要なもの	全部事項証明書（謄本）	一部事項証明書（抄本）	
戸籍 450円	通	通	(九州 花子) のもの
除籍・改製原戸籍 750円	通	通	
附票 300円	通	1 通	
改製原附票 300円	通	通	
身分証明書 300円		通	
独身証明 300円		通	
請求の内容	※相続手続きの場合 (九州 太郎) 死亡による相続手続きのため (九州 太郎) の <input type="checkbox"/> 出生～死亡、 <input type="checkbox"/> 婚姻～死亡、 <input type="checkbox"/> 出生～婚姻、 <input type="checkbox"/> 死亡の記載のあるもの 各 1 通		
	※附票請求の場合 (福岡県久留米市) の住所から (佐賀県佐賀市) の住所までのつながりがわかるもの		

附票について

「附票」には平成18年1月時点での住所から現住所までが記載されています。それ以前の住所の記載が必要であれば「改製原附票」をご請求下さい。

(例)

住んでいた時期	住所
平成2. 4. 5～	A 県 A 市 A 町〇番地
平成15. 4. 9～	B 県 B 市 B 町〇番地
平成20. 9. 15～	C 県 C 市 C 町〇番地

